

四半期報告書

(第57期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

マスプロ電気株式会社

(E01853)

目 次

頁

第57期 第1四半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

四半期レビュー報告書

当第1四半期会計期間及び当第1四半期累計期間

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月10日
【四半期会計期間】	第57期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	マspro 電工株式会社
【英訳名】	MASPRO DENKOH CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 端山 佳誠
【本店の所在の場所】	愛知県日進市浅田町上納80番地
【電話番号】	(052) 802-2222
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理副本部長兼経理部長 石垣 修
【最寄りの連絡場所】	愛知県日進市浅田町上納80番地
【電話番号】	(052) 802-2223
【事務連絡者氏名】	常務取締役企画管理副本部長兼経理部長 石垣 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第56期 第1四半期 累計期間	第57期 第1四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	8,289	12,037	44,840
経常利益 (百万円)	609	1,282	5,283
四半期(当期)純利益 (百万円)	323	774	3,017
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	7,578	7,578	7,578
発行済株式総数 (千株)	20,347	20,347	20,347
純資産額 (百万円)	27,301	30,722	30,455
総資産額 (百万円)	39,086	45,179	46,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.17	41.12	160.18
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	32.00
自己資本比率 (%)	69.8	68.0	64.9

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、四半期連結累計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の重要性がないため、記載していません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、事業の内容について重要な変更はありません。

また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響で、不透明な状況になっています。

一方、当業界においては、地上デジタル放送への完全移行に向けて、テレビ受信関連機器の需要が顕著に増加しました。

このような環境のなか、当社では「地デジをすべての人に届けたい」をスローガンに、短納期体制の充実を図るとともに、スピーディな営業活動を行うための体制を構築し、需要拡大への対応力強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は、120億37百万円（前年同四半期比45.2%増）となりました。

利益につきましては、営業利益12億23百万円（前年同四半期比119.3%増）、経常利益12億82百万円（前年同四半期比110.5%増）、四半期純利益7億74百万円（前年同四半期比139.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

①機器販売

地上デジタル放送用UHFアンテナ、卓上アンテナ、ブースターなどのテレビ受信関連機器、および、デジタル放送が見られるようアナログテレビに外付けするデジタルチューナーが好調に伸び、売上高は98億45百万円、セグメント利益は20億84百万円となりました。

②工事

6月完工の地デジ改修工事が増加し、売上高は21億44百万円、セグメント利益は2億85百万円となりました。

③その他

海外への機器販売等により、売上高は48百万円、セグメント損失は9百万円となりました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4億47百万円です。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,347,851	20,347,851	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	単元株式数 100株
計	20,347,851	20,347,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで	—	20,347,851	—	7,578	—	8,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年3月31日の株主名簿により記載しています。

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,513,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,797,800	187,978	同上
単元未満株式	普通株式 36,651	—	—
発行済株式総数	20,347,851	—	—
総株主の議決権	—	187,978	—

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) マスプロ電工株式会社	愛知県日進市浅田町上納80 番地	1,513,400	—	1,513,400	7.43
計	—	1,513,400	—	1,513,400	7.43

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成していません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,820	9,098
受取手形及び売掛金	7,422	7,991
完成工事未収入金	3,994	2,236
有価証券	395	7
商品及び製品	7,569	7,159
仕掛品	513	319
原材料及び貯蔵品	1,085	952
その他	859	1,137
貸倒引当金	△20	△14
流動資産合計	30,640	28,890
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,748	1,720
土地	6,075	6,075
その他（純額）	1,670	1,786
有形固定資産合計	9,494	9,582
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	4,821	4,737
その他	1,686	1,649
貸倒引当金	△302	△299
投資その他の資産合計	6,205	6,087
固定資産合計	16,284	16,288
資産合計	46,925	45,179

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,523	6,265
工事未払金	1,335	664
未払法人税等	1,758	562
賞与引当金	—	384
その他	3,957	3,672
流動負債合計	13,575	11,550
固定負債		
退職給付引当金	2,445	2,464
その他	449	441
固定負債合計	2,894	2,905
負債合計	16,469	14,456
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,578	7,578
資本剰余金	8,421	8,421
利益剰余金	15,465	15,778
自己株式	△1,458	△1,458
株主資本合計	30,007	30,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	448	402
評価・換算差額等合計	448	402
純資産合計	30,455	30,722
負債純資産合計	46,925	45,179

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	8,289	12,037
売上原価	5,155	8,190
売上総利益	3,134	3,847
販売費及び一般管理費	2,576	2,624
営業利益	557	1,223
営業外収益		
受取利息	12	12
受取配当金	37	41
その他	14	21
営業外収益合計	64	75
営業外費用		
デリバティブ評価損	10	—
固定資産除売却損	2	4
不動産賃貸費用	—	7
その他	0	3
営業外費用合計	12	15
経常利益	609	1,282
特別利益		
その他	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産売却損	1	—
固定資産除売却損	5	0
投資有価証券評価損	4	20
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	45	—
特別損失合計	56	20
税引前四半期純利益	552	1,261
法人税、住民税及び事業税	415	548
法人税等調整額	△186	△61
法人税等合計	228	487
四半期純利益	323	774

【追加情報】

当第1四半期累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書および前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

前第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 226百万円	減価償却費 250百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	254	13.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	461	24.5	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)および当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社が有している関連会社は、利益基準および利益剰余金基準から重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機器販売	工事	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,922	1,308	8,230	59	8,289
セグメント間の内部 売上高または振替高	—	—	—	—	—
計	6,922	1,308	8,230	59	8,289
セグメント利益または損失(△)	1,602	91	1,694	△6	1,687

(注)「その他」の区分は、海外売上です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,694
「その他」の区分の利益	△6
全社費用(注)	△1,130
四半期損益計算書の営業利益	557

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

II 当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	機器販売	工事	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,845	2,144	11,989	48	12,037
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	9,845	2,144	11,989	48	12,037
セグメント利益又は損失(△)	2,084	285	2,369	△9	2,360

(注)「その他」の区分は、海外売上です。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,369
「その他」の区分の利益	△9
全社費用(注)	△1,137
四半期損益計算書の営業利益	1,223

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	17円17銭	41円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	323	774
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	323	774
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,834	18,834

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

株式会社はしやま(以下「公開買付者」という。)による当社普通株式に対する公開買付(以下「本公開買付け」といいます。)について

当社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、以下のとおり、マネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一貫として行われる公開買付者による本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議し、平成23年8月1日付けをもって金融商品取引法第27条の10に基づく意見表明報告書を提出いたしました。

(注) マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部または一部を出資して、事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

1. 公開買付者の概要(平成23年7月29日現在)

(1)	名称	株式会社はしやま	
(2)	所在地	名古屋市天白区植田東二丁目504番地	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 端山 佳誠	
(4)	事業内容	不動産及び有価証券の保有並びに運用業務等	
(5)	資本金	1000万円	
(6)	設立年月日	平成21年8月25日	
(7)	大株主及び持株比率	端山 佳誠 37.59%(注1)(注2)	
(8)	当社と公開買付者の関係	資本関係	公開買付者は、当社の普通株式2,744,700株(所有割合13.49%)を保有しております。
		人的関係	当社の代表取締役である端山佳誠氏は、公開買付者の代表取締役を兼務しております。
		取引関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	公開買付者は、当社の普通株式2,744,700株(所有割合13.49%)を保有している当社の主要株主であり、また、当社の代表取締役である端山佳誠氏が、公開買付者の議決権の100%を所有しておりますので、当社の関連当事者に該当します。

(注1) 「持株比率」については、公開買付者の全ての発行済株式の数(普通株式39,802,000株及びA種種類株式66,092,516株の合計105,894,516株)に対する所有する株式の数の割合を、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。なお、当社の代表取締役である端山佳誠氏は、公開買付者の議決権の100%を所有しております。

(注2) 公開買付者は、普通株式39,802,000株のほかに、A種種類株式66,092,516株を発行しております。公開買付者のA種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を行使することができず、また、会社法第322条第3項但書の場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。

2. 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明し、かつ、当社の株主の皆様に対して本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

3. 本公開買付け後の組織再編等の方針

公開買付者は、本公開買付けが成立したものの、これにより当社の発行済普通株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することができなかった場合には、本公開買付け成立後、公開買付者が当社の発行済株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を所有するための手続を実施することを予定しているとのことです。

また、公開買付者は、これらの手続の実行後に、平成24年10月1日までに、公開買付者を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併を行うことを予定しているとのことです。

4. 上場廃止となる見込みがある旨

当社普通株式は、東京証券取引所市場第一部および名古屋証券取引所市場第一部に上場されておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいては買付予定数の上限を設定しておらず、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所および名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、当社普通株式は、所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。また、本公開買付けの結果、当該基準に該当しない場合でも、その後、上記手続に従って、適用ある法令に従い、公開買付者が当社の発行済株式の全て（自己株式を除きます。）を所有することを企図しておりますので、その場合にも、当社普通株式は上場廃止になります。なお、当社普通株式が上場廃止となった場合は、当社普通株式を東京証券取引所および名古屋証券取引所において取引することはできなくなります。

5. 公開買付者による当社株式の公開買付けの概要

(1) 買付け等を行う株券等の種類

普通株式

(2) 買付け等の期間

平成23年8月1日（月曜日）から平成23年9月12日（月曜日）まで（31営業日）

(3) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,070円

(4) 買付け等の価格の算定根拠

公開買付者は、本公開買付価格を決定するに際して、当社普通株式の株式価値の算定をSMB C日興証券株式会社に依頼し、同社より株式価値算定書を取得しています。

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数 16,089,661株

買付予定数の下限 10,726,400株

買付予定数の上限 ー 株

(6) 公開買付け開始公告日

平成23年8月1日（月曜日）

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

マスプロ電工株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷英司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢宏光 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマスプロ電工株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第57期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マスプロ電工株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年7月29日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウト（MBO）の一環として行われる株式会社はしまによる当社の普通株式に対する公開買付けについて賛同の意見を表明することを決議した。

当該事項は当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。